

「冬春トマトの扱い手育成事業」体験研修 募集要項

1 目的

トマトでの独立自営就農や雇用就農を希望する方、トマト栽培に関心のある方、トマト栽培での参入を目指す企業の方を対象に、講義や実習により冬春トマトの基本を学ぶ体験研修を実施します。

2 場所

岐阜県就農支援センター（岐阜県海津市海津町平原1165）

3 開催日及び研修時間

＜開催日＞

第1回：令和7年12月21日（日）

第2回：令和8年 1月18日（日）

第3回：令和8年 2月 1日（日）

＜研修時間＞

9時～15時（各回共通）

4 内容（各回共通）

内容は、都合により変更することがあります。

	時 間	項 目	内 容	場 所
午 前 の 部	9:00～9:20	自己紹介 ガイダンス	・職員及び研修生自己紹介 ・研修受講の際の注意事項等説明	講義室
	9:20～12:00	実習	・トマトの収穫作業の説明、実習 ・収穫したトマトの調整方法の説明、実習 ・その他栽培管理作業について説明、実習	ハウス 調整室
	12:00～13:00	休憩	(相談カード記入)	
午 後 の 部	13:00～13:50	講義	・トマトの生理生態 ・冬春トマト栽培について (独立ポット耕栽培システムについて)	講義室
	13:50～14:00	休憩		
	14:00～15:00	講義	・岐阜県の就農支援制度について ・就農支援センター研修概要について ・個別相談、施設見学 など	講義室

※1日参加を原則としますが、「午前の部のみ」や「午後の部のみ」の参加も可能です。

5 募集内容

（1）募集人数

各回 4名程度

（2）応募資格

満18歳以上の方で、トマトでの独立自営就農や雇用就農を希望する方、トマト栽培に関心がある方、トマト栽培での参入を目指す企業の担当者

※性別、農業経験の有無は問いません

(3) 応募方法

開催日の5日前までに、下記の申込フォーム、又は下記の申込先へFAX、メール等にて申込み下さい。

申し込みのあった方には、別途、確認の連絡（メール又はTEL）をします。

(4) 申込・問い合わせ先

岐阜県就農支援センター

申込フォーム

〒503-0651 岐阜県海津市海津町平原1165

TEL : 0584-53-0175



岐阜県農政部農業経営課担当手対策室就農支援係

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

TEL : 058-272-8421

メール : c11419@pref.gifu.lg.jp

6 研修条件

(1) 費用

- ア 研修受講料は無料とします。
- イ 研修受講にかかる個人経費（研修施設までの交通費、実習に使用する作業着の購入費等）は研修者の自己負担とします。

(2) 災害補償

- ア 作業実習を行う研修生は、傷害保険への加入を必須とします。
- イ 研修参加日の傷害保険への加入及び研修中の災害補償については、研修生自らで対応してください。
- ウ 研修当日に傷害保険の加入を確認させていただきますので、確認できる書類等を持参してください。

7 その他事項

(1) 応募者多数となった場合は、調整させていただくことがあります。

(2) 各回の開催日の3日前までに、受講の可否について申込者へ連絡します。

(3) 当日の服装・持ち物について

- ア 作業体験では、トマトのアクが付くことがあるため、汚れても良く、脱ぎ着しやすい服装としてください。
- イ 帽子、ハウス内作業用の靴（スリッパは適しません）、タオル、飲料、昼食、着替え（必要な場合）
※軍手、ゴム手袋、腕カバー、ハサミは貸し出します。

(4) 個人情報の取扱い

本募集要項に基づく提出書類における個人情報については、研修中の指導、就農支援及びその他本事業の運営に関する目的に使用します。

また、就農支援に係る関係機関（国、県、市町村、ぎふアグリチャレンジ支援センター、地域就農支援協議会、JA）に提供する場合があります。